

## Q12

海外渡航及び帰国後の予防接種はどのようにすべきでしょうか。

### A

海外生活に必要な予防接種は、通常の定期接種に加え、その土地、地域によっては黄熱、A型肝炎、B型肝炎、狂犬病、髄膜炎菌性髄膜炎などが考えられます。

また、破傷風、日本脳炎、ポリオの追加が必要なものもあります。小児では水痘、おたふくかぜなどが必要なこともあります。

海外渡航までの日時があまり無い場合は、医師が必要と認めたら同時に複数のワクチン接種ができます。即ち、「二種類以上の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して行う同時接種（混合ワクチンを使用する場合を除く。）は、医師が特に必要と認めた場合に行うことができること。（平成20年3月21日付健発第0321008号厚生労働省健康局長通知「定期の予防接種の実施について」別紙 定期（一類疾病）の予防接種実施要領 第1.18.（2）」とされています。接種に当たっては、同一部位に接種するのを避けて、別々の腕に接種することが望ましいとされています。

米国のように留学に際して規定の予防接種が完了していることを要求する国がありますので、十分な時間的ゆとり（数カ月）をもって、予防接種を勧めてください。

帰国後には、接種を受けていない、あるいは継続中の接種がありましたら、続けて接種を受けるように勧める必要があります。なお、厚生労働省検疫所のホームページ：海外渡航者のための感染症情報（<http://www.forth.go.jp>）、母子保健・家庭保健教育普及グループのホームページ（<http://www.mcfh.or.jp>）にある、海外出産子育てインフォのサイトでは、次のような情報が入手できます。

- ・ 海外渡航と予防接種
- ・ 海外旅行前、旅行中、旅行後の注意
- ・ 黄熱予防接種要求国
- ・ 代表的な予防接種実施医療機関
- ・ 国別生活ガイド
- ・ 海外の感染症発生状況
- ・ 個々の感染症予防接種に関する情報
- ・ 子どものための予防接種－各国の状況－